

## 会 議 録

会 議 の 名 称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会	
開 催 日 時	令和6年11月5日（火） 13時50分 ～ 15時29分	
開 催 場 所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室	
議長（会長）の氏名	新井 彪	
出席委員（者）氏名	新井 彪 ・ 勝浦 信幸 ・ 木村 裕 齊藤 多美恵 ・ 新井 正美 ・ 宇津木 謙一 川崎 孝 ・ 熊木 勇 ・ 長 利光	
欠席委員（者）氏名	なし	
事務局職員の職・氏名	事務局長 宇津木 優明 事務局参与 高山 淳 事務局次長 中田 真一 事務局副参与 菊地 征一 総務課長 大沢 嘉史 業務課長 岡本 義徳 維持管理課長 安原 仁 総務課副課長 勝田 恭正 総務課課長補佐 井上 聡 財務課課長補佐 牛久保 武志 総務課係長 吉瀬 みゆき 業務課主任 池田 恭子	
傍 聴 者	なし	
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶（会長） 3 審議事項 （1）坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略の改定について （2）下水道使用料の改定について （3）その他 4 閉会	
配 付 資 料	・ 次第 ・ 事前に寄せられた質問事項 ・ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略の改定について（答申案） ・ 下水道使用料の改定について（答申案） ・ 第3回下水道事業運営審議会会議録	
会 議 の 経 過		
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項	
事 務 局	<b>【1 開会】</b> 委員の皆様、本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。はじめに、本日は委員9名全員のご出席をいただいておりますことから、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。	

事 務 局	<p>それでは、ただいまから、令和6年度第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>【2 挨拶】</p>
事 務 局	<p>はじめに、新井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>( 会長挨拶 )</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきます。お手元の配付資料一覧表と併せてご確認願います。</p> <p>( 配付資料の確認 )</p>
事 務 局	<p>【3 審議事項】</p> <p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。なお、議事の進行につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、新井会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、引き続き議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>審議事項の前に、本審議会の会議及び会議録につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第6条にて公開が原則となっておりますが、本日の会議及び会議録につきましては、公開することにご異議ありませんか。</p> <p>( 異議なしの声 )</p>
会 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>本日の会議及び会議録は公開することといたします。</p> <p>次に、傍聴希望者について確認します。</p> <p>傍聴者につきましては、同規則第7条で定員を10名以内と定めておりますが、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事 務 局	<p>本日の会議における傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。</p>
会 長	<p>続きまして、本日の会議の会議録への署名につきましては、同規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議の会議録署名委員に勝浦信幸委員と木村裕委員をお願いしたいと思います。</p> <p>勝浦委員、木村委員よろしいでしょうか。</p> <p>( 了承の声 )</p>
会 長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項に移らせていただきます。</p> <p>前回と同様に、審議事項(1)「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道</p>

会	長	事業経営戦略の改定について」と審議事項(2)「下水道使用料の改定について」は、関連性が高いため一括議題として進めたいと思いましたがよろしいですか。  (異議なしの声)	
会	長	それではそのように進めたいと思います。 それでは、今回の会議にあたり、委員さんより事前にご質問のありました件について、事務局より内容説明を求めます。	
事	務	局	(事務局より資料「事前に寄せられた質問事項」の説明)
会	長	ありがとうございました ただいまの件で質疑のある方、他にいらっしゃいますか。 いらっしゃらないようなので次に行きたいと思えます。 それでは、2件の審議事項に係る答申書案を、委員の皆様には事前に配付させていただき、事前にご確認いただいていると思えますので、これから答申書案の内容を取りまとめていきたいと思えますので、よろしく願います。 それではまず1件目の案件、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略の改定について」の答申書案について、項目ごとに確認して行きたいと思えます。 配られた答申書案をご覧いただきたいと思えます。 まず、「1.はじめに」の部分についてご意見があれば伺いたいと思えます。よろしく願います。	
委	員	6行目の「交付要件となった」を、「社会資本整備総合交付金等の交付要件となった」にさせていただけるとありがたいと思えます。	
委	員	私も同じ意見を申し上げようと思ったのですが、この部分は「国土交通省からは」が主語になっているので、「国土交通省からは交付要件となった」ではなく、「国土交通省へ提出し、公表することが求められ、それが社会資本整備総合交付金等の交付要件となった」とした方がよいと思えます。 「交付要件になった」だけだと何のことかわからないと感じました。	
会	長	私も同感です。皆様はよろしいでしょうか  (了解の声)	
会	長	他に何かあればお願いします。	
委	員	答申書の中に数カ所記載されている「経費回収率の向上に向けたロードマップ」について、カギ括弧がない箇所もあるので、すべて「カギ括弧あり」で統一していただければと思えます。	
会	長	ただいまの件は皆様よろしいでしょうか。  (了解の声)	

会	長	<p>その他、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>私の意見としましては、「1.はじめに」の3行目は「令和3年度に改定を行い、経営基盤の強化を進めている」の表現でよいと思います。次に、「3.附帯意見」としましては、(2)の2行目にある「確認の結果、」を、「確認し、目標値と実績値に著しく乖離があった場合は」にして、「確認の結果、」は重複するのでカットしてもよいと思います。</p> <p>また、(3)の最後の行にある「慎重に検討することを求める。」を、「理解と協力が得られるよう努めること。」でよいと思います。この3か所について、皆さんの方でよろしければ修正したいと思います。</p> <p>皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(了解の声)</p>
会	長	<p>では、次に行きたいと思います。</p> <p>2件目の案件、「下水道使用料の改定について」の答申書案について、同じように項目ごとに確認したいと思います。</p> <p>まず「1.はじめに」の部分で何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。</p>
委	員	<p>5行目に「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、住民負担」とありますが、答申書の他の部分において、市民という言葉を使っている部分もありますので、「住民」か「市民」で統一したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委	員	<p>その件ですが、住民とある箇所は、以前の令和3年度の答申書から引用しているので住民のままでよいのではないのでしょうか。</p>
会	長	<p>そうですね。以前の答申書からの引用ですので住民のままでよいと思います。</p> <p>その他の私の意見としましては、8行目からの、「投資・財政計画を踏まえると、将来において健全な事業運営を行うためには、下水道使用料の改定が必要であると認められた。」とありますが、その「将来において」を「将来にわたり」に変えた方がよいと思います。</p> <p>現状も計画に基づき健全な運営を図っていると思いますので、「将来にわたり」のほうがよいと感じました。</p> <p>皆様よろしいですか。</p> <p>(了解の声)</p>
会	長	<p>他に何かありますか。</p> <p>ないようですので、次の「2.下水道使用料の改定について」の部分に移ります。</p> <p>何かありますか。</p> <p>ないようですので、次の「3.附帯意見」の部分に移ります。</p> <p>何かありますか。</p> <p>私の意見としましては、これまでの審議会で議論されてきた、適切な収入確保として不納欠損の削減対策や、更なる支出の削減として不明</p>

会	長	水の浸入防止対策などについての意見を入れてもよいかと思いますがいかがでしょうか。
委	員	私も不明水対策については附帯意見に入れた方がいいと言う意見です。 経営戦略の10ページにある有収水量の状況においても、「今後は不明水対策により有収率向上の対策を講じていく必要がある」とされているので意見として入れてよいと思います。 ただし(1)の中に記載するのではなく、別項目にしてもよいというのが私の意見です。
委	員	私の意見としては、経営戦略には不明水対策に限らず様々な施策が記載されているので、「3.附帯意見」の(1)の中にあるとおり「経営戦略に基づき経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むこと。」でよいと思います。
会	長	はい、わかりました。そうですね。敢えて意見を追加しなくても、附帯意見としてこれらのことが包括的に書かれているので、ただいまの私の意見は取り下げたいと思いますがいかがでしょうか。
委	員	そうですね。「3.附帯意見」の(1)の中には「業務の効率化に努め、経費削減を図る」ともありますので、特に意見を追加しなくてもよいと思います。
会	長	ただいまのことについては皆様よろしいでしょうか。  (了解の声)
会	長	他に何かあればお願いします。
委	員	(3)の最後の箇所ですが、先ほどの経営戦略の附帯意見において「適正な下水道使用料について理解と協力が得られるよう努めること」としたので、この「下水道使用料の改定について」の附帯意見としても、同じ内容でありますので「理解と協力を得るよう慎重に検討すること」ではなく、「理解と協力が得られるよう努めること」に統一した方がよいかと思えます。
会	長	そうですね。同じ内容であれば統一した方がよいと思います。ありがとうございます。 それでは、これまでの内容を踏まえ答申書を取りまとめたいと思います。 それでは、一旦休憩します。
会	長	再開いたします。 答申書の取りまとめが終わりましたので、委員の皆さんに配付いたしましたので内容の確認をお願いします。 内容はよろしいでしょうか。  (了解の声)

<p>会 長</p>	<p>答申書の取りまとめに際しまして、長い時間ありがとうございました。  それでは、その他を議題といたします。  委員の皆様から何かありましたお願いします。よろしいでしょうか。  それでは事務局から何かありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今後の予定も含めまして、一言ご挨拶させていただきたいと思います。  今回、組合から諮問いたしました「下水道事業の経営戦略の改定」及び「下水道使用料の改定」につきましては、皆様におかれましては7月の第1回の審議会から本日、第4回の間まで、大変長期間にわたりましてご審議いただきまして、本日答申を取りまとめいただくことになりましたこと、誠にありがとうございます。  本組合といたしましては、今後、正副管理者と協議し、答申の内容を最大限に尊重させていただきまして、使用料の改定に向けた作業に入って行きたいと考えております。  現在考えております今後のスケジュールと致しましては、まず正副管理者との協議を今月中に実施しまして、了解が得られましたら、来月12月から1月ごろに組合議会に対して説明をしたいと考えております。その後、3月に下水道組合の議会定例会が開会されますので、下水道条例の一部改正の議案をその3月議会に提出したいと考えております。  条例改正の議決が得られましたら、答申にもあります、市民に対する十分な説明と情報提供を行うことと言う部分を踏まえまして、周知期間を約6ヶ月程度取りまして、令和7年10月から新しい下水道使用料体系の施行をする予定としたいと考えております。いずれにしても、委員皆様におかれましては、今後とも本組合事業に対しまして、引き続きご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明があったことについて、何かご質疑はございますか。  よろしいですか。  それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。  なお、答申書の管理者への提出につきましては、事務局で日程調整していただけるようなので、私が代表して管理者に提出することになるかと思いますが、ご了解いただきたいと思います。  それでは、本日の審議事項につきましては、これで終わりたいと思います。どうも長い時間ありがとうございました。  ありがとうございました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、誠にありがとうございました。  以上をもちまして坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を終了致します。どうもありがとうございました。</p>

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

下水道事業運営審議会 会議録署名委員

会 長 新井 彪

署名委員 勝浦 信幸

署名委員 木村 裕